

# 平成 24 年度 事業 報告 書

平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人 MERI Japan

## 1. 事業活動を行う環境

解剖学雑誌第 86 巻第 2 号に掲載された「臨床医学の教育研究における死体解剖のガイドライン案」をもとに、日本外科学会と日本解剖学会のメンバーからなるガイドライン検討委員会よりパブリックコメントの公募などを経て、「臨床医学の教育及び研究における死体解剖のガイドライン」(以下ガイドラインという)が平成 24 年 6 月 20 日に公表された。

ガイドラインは、あくまでも現行法の中で医師が手術手技研修等を実施するために必要な要件を提示し、現在行われている医学教育、研究の一環としての手術手技研修を混乱なく実施できるようにすることであることを明確にする目的で作成された。また献体の受付、遺体の管理が解剖学教室に一元化される形で外科手術研修が行われるよう作成された。

ガイドラインについて、平成 24 年 8 月 20 日の朝日新聞東京本社の夕刊で「献体で手術訓練、学会が指針 医師の技術向上目指す」との見出しで報道され、遺体(献体)を医学生の解剖実習だけでなく医師の手術訓練にも使うための指針が作られたことが、購読者等限られた方々だけとはいえ一般の方が知るところとなった。

全国医学部長病院長会議が、平成 23 年 10 月に遺体(献体)を用いたサージカルトレーニングを大学が実施する際の「サージカルトレーニングの実施ルール」を公表しているが、WG は「臨床医学の教育研究における死体解剖のガイドライン案」を強く支持すると報告している。

また厚生労働省は、平成 24 年度予算案で全国数ヶ所の大学医学部をサージカルトレーニングセンターとして選定し、その取り組みの支援を行う「実践的な手術手技向上研修事業」を計上し、死体を利用し医師等の医療技術研修、医療技術の研究開発を行うことのできる環境整備を行う方針を打ち出し、「平成 24 年度 実践的な手術手技向上研修事業実施団体」

(以下研修団体という)を公募した。

概要は以下のとおり。

公募期間	平成 24 年 6 月 15 日(金)～平成 24 年 7 月 13 日(金)
実施団体	全国を 6 ブロックに分け、各ブロックから医学部又は歯学部を有する大学を 1 大学採択する。
研修内容	日本外科学会・日本解剖学会が示しているガイドラインに沿って、遺体を使用した手術手技の実地修練、遺体の使用に関する留意事項等。

上記の公募終了後に 2 次公募が実施された。

概要は以下のとおり。

公募期間	平成 24 年 9 月 25 日(火)～平成 24 年 10 月 11 日(木)
実施団体	医学部又は歯学部を有する大学から 1 大学を採択する。
研修内容	1 次公募に同じ。

しかし、平成 22 年 3 月にメリジャパンが行った国への再検討要請事項に対する同年 6 月の厚生労働省からの再回答にある法的措置に関しては、表立った動きは見られなかった。

このような環境のなか、今年度は以下に記す活動を実施した。

## 2. 事業活動実績

### ●活動基本方針

今年度もこれまでとおり特定非営利活動に係る事業のみを行い、その他の事業は行わなかった。

### ●基本的な活動計画（事業計画書）

前記1. 事業活動を行う環境で記したように、現状ではサージカルトレーニングは大学での実施に限定するとの条件が明確に打ち出されている。また、研修団体が決まれば新たな動きが出てくるのではと予想される。

今年度の事業は、取り巻く環境に大きな変化がなければ、下記事項を基本的な活動とする。

- ① 構造改革特区提案に対する法的措置等に関する情報収集
- ② 研修事業により選定された大学との連携等の模索
- ③ 正会員特に理事を中心とする各地での広報活動の推進
- ④ 関係学会等への働きかけ
- ⑤ 一般市民を対象とした医療に関する情報発信・啓発活動の実施

また、現在検討されている超党派議員による議員立法の成立等環境が大きく変化したときは、その時点で事業計画を見直すこととする。特に中長期的な計画の策定に重点をおく予定である。

この事業計画に対し、実施した活動内容を以下に記す。

### ●実施した活動内容

#### ①法的措置等に関する情報収集について

計画 ・ 厚生労働省、日本外科学会及び日本解剖学会等のホームページ、及び会員・医療関係企業等からの情報入手に努める。

実績 ・ 厚生労働省の動きについては1. に述べる研修団体に関する情報を得た。  
 ・ 日本外科学会のホームページから、第7回通常総会議事録に載せているパブリックコメントに関する情報を得た。  
 ・ 会員及び医療関係企業等から新しい情報の提供はなかった。

#### ②大学との連携等の模索について

計画 ・ 選定された大学が公表された後、対象とする大学を絞り連携他の行動を起こすか否かの指示を仰ぐ。

実績 ・ 研修団体は事務局で調べた限りでは厚生労働省のホームページには掲載されておらず、また他から情報を得るための活動は特に行わなかった。  
 また、今の時点でメリジャパンの名前を表に出して動くのは時期尚早であると考えられること、公募内容から連携によりメリジャパンの活動にプラスになることが期待できないと思われること等より、活動はしなかった。

#### ③各地での広報活動の推進について

計画 ・ 正会員が全国にいる強みを生かして、本法人のパンフレット、ニュースレターあるいはホームページ等を通して多くの人に法人の活動を認識・理解してもらい、会員・寄付者の増加につなげたい。

実績 ・ 事務局から正会員に広報活動のお願い（再）はしなかったが、一般の方に後述の会員募集についての中で詳述する「平成23年度の活動の状況についてのご報告」で本法人の活動を知ってもらった。

#### ④関係学会等への働きかけについて

- 計画 ・ 糸満理事長を軸にして協力の拡大を図る。
- 実績 ・ 事務局から理事長にお願いすることはなかった。
- ⑤情報発信・啓発活動の実施について
- 計画 ・ ホームページの随時更新、ニュースレターの発行（2回予定）及び中日新聞 Project LINKED との連動による情報発信を実施する。
- ・ 年度後半に市民フォーラムを1回開催したい。（具体的なことは今後詰めていく）
- 実績 ・ HPの更新、ニュースレターの発行および中日新聞からの情報発信等は、いずれも行わなかった。
- ・ 国に大きな動きが見られなかったため、様子を見るということもあり、市民フォーラム等による一般の方への啓発活動は行わなかった。

### 3. 2次的活動の実績

#### ●会員募集について

- 計画 ・ 現在医師を除いた会員は法人会員・賛助会員を含めて11名と少数であるので、これの増を図っていききたい。
- 実績 ・ 平成24年9月に「平成23年度の活動の状況についてのご報告」との案内で、法人の活動実績、国等の動き及びワンコイン募金及び会員募集等について記した手紙を約200名の方に送り、法人の活動を認識、理解してもらうとともに会員募集を行ったが、新たな入会者はなかった。

#### ●資金力の強化について

- 計画 ・ 2010年度まではほぼ右肩上がり企業からの寄付が集まっていたが、景気の低迷、法人活動と企業経営の関係等より、2011年度は一気にゼロになっている。今後の法人活動を担保する意味からも資金力の強化は避けて通れないので、これまで以上に協力をお願いしていくこととする。
- 実績 ・ 企業は現在寄付金を出しにくい状況にあるため、特にお願いは行わなかった。結果今年度は企業からの寄付金は0であった。

### 4. 臨時総会の開催

平成24年4月から改正特定非営利活動促進法及び改正組合等登記令が施行されたことにもない、定款変更が必要となったため、定款第25条第2項の規定により臨時総会を開催した。

概要は以下のとおり

- 1 案内日時 平成24年8月2日（木）～平成24年8月16日（木）
- 2 出席者 正会員総数27名のうち21名が出席する。
- 3 審議事項 (1) 第1号議案 届出に係る定款変更について  
(2) 第2号議案 認証申請に係る定款変更について
- 4 議決 第1号議案、第2号議案とも出席者全員が承認したので、定款第56条の規定より承認議決された。
- 5 議決日 平成25年1月4日（金）

注) 所轄庁である名古屋市の指導により議事録作成日に合わせている。

承認議決を受けて所轄庁である名古屋市の平成25年1月24日に届出を行い、1月31日に正式に受理された。なお変更定款が認証されるのは平成25年5月頃になる見込みである。

5. ワンコイン募金の現況

平成 22 年 9 月に始めて以来平成 25 年 3 月 31 日現在累計で 135,300 円（本年度 14,000 円）のご寄付を 39 名の方から頂いているが、顕著な傾向として催しを開催したときに多く頂いている。これよりメリジャパン主催、もしくは共催、後援の市民フォーラム他の催しの場で入会案内、募金活動を行うことが有効であると考えられる。

6. 組織の現況

1) 会員数（平成 25 年 3 月 31 日現在）

正会員(個人) : 26 名 正会員(法人) : 1 名 賛助会員 : 4 名 計 31 名

2) 運営組織

今年度は WG 設置を必要とする活動はなく、設置しなかった。

以上